

平成29年度 境港市地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 平成29年9月12日（火）13時30分～14時30分
2. 場 所 境港市役所 第1会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 内 容

(1) 議事① 市民生活バスの現状について、事務局より説明 資料1・資料4

事務局： （資料に従って説明）

委 員： 観光客の利用はどれくらいあるか。空港から境方面にバスを使って移動するというケースはあるか。

事務局： 具体的な人数までは把握できていないが、利用はある。
妖怪のラッピングを施したバスが4車両あり、そのうち、昨年度に施工したものは、外装のほか、座席に“ぬりかべ”を描くなど、内装にも手を加えた。

JR 境線の鬼太郎列車まではいかないが、鬼太郎バスとして、水木しげるロードを歩いている観光客が「ちょっと乗ってみようか」と思ってもらえるような取組みを5年くらい続けている。

委 員： これまでずっと運賃100円で運行してきているが、経済的な負担を考え、値上げなどの考えはないのか。

事務局： 現時点で料金を変更する考えはない。赤字は生じているが、安い運賃で誰でも使いやすくあることが一番であると考えている。

会 長： 以前は、民間のバス事業者がバスを運行していたが、同じ赤字額で運行するのであれば、より利便性が高く安い運賃でサービス提供ができるコミュニティバスを導入しようということではまる一歩バスの運行が始まった。そのような経緯を踏まえると、現状は悪くないと認識している。以前より、市民から回数券だけでなく定期券を導入されたいとの要望があることから、検討していきたいと考えている。

委 員： 今年の会議で、バス内の悪臭が気になるとの声があったことを伝えたが、その後、何らかの対策を講じているか。

委 員： 全ての車両で消毒を施し、無臭の消臭剤で消臭している。また、座席が汚れたときには、座席自体を外して中を分解して洗っている。その他にも、嘔吐があったときにも対応できるよう嘔吐物処理セットが載せてあった

りと、万全の対策を行っている。ただし、体臭やその残り香となると対策が難しい。

委員： 悪臭がするといった声が今後はないよう、対応されたい。

委員： 承知した。可能な限り対応する。

委員： サスペンションが悪いせいなのか、乗り心地が固い。高齢者は特に感じているのではないだろうか。

委員： はまる一歩バスは、中型バスより一回り小さく、小回りがきき、ノンステップバスのため、車高が通常のバスより低い。乗降りのしやすさと利便性を重視しており、長距離を走るような設計にはなっていないため、快適性が損なわれているものと思われる。

委員： 道路の状態も悪い。

委員： その通りである。

会長： 車両自体の問題とのことだが、事務局からは何かあるか。

事務局： 車両の問題のほか、時々運転が荒い運転手があり、それも乗り心地が悪くなる要因の一つであると考えます。

会長： 車両、道路の状態に運転手、それぞれが改善されて乗り心地のよいバスになればよいと思う。路面状態の改善については、建設部にも伝えておく。

委員： 年々、高齢者が運転免許証を返上して、バスを使用せざるを得ない人口が増える中、雨よけ、風よけがないために夏は灼熱、冬は寒風の中でバスを待たなければならない環境を改善するため、屋根や風よけを整備されたいという声が届いている。

バス停の数は多く、すべてで整備することは困難と考えるが、可能なところからでも対応されたい。

事務局： 新たに設備を設けることは困難であるため、バス停の近くにある既存の施設を活用して、利用者がバスを待つ環境の改善を図ればと考えている。大きな問題になっていくと認識しており、しっかりと検討していきたい。

会長： どうやってバス停を整備していくべきか、まずは現地をしっかりと確認したうえで、検討していかなければならない。

公共交通の利用者は高齢者が中心。高齢社会の到来を踏まえ、公共交通をしっかりと整備するよう全国市長会から国に訴えていくとともに、境港市も整備のための財源確保と方法を検討していきたいと考えている。

(2) 議事② 水木しげるロードリニューアルに伴う経路変更について 資料2

事務局： (資料に従って説明)

会 長： 経路の変更と知っているが、既に提案のあった経路を走っているということか。

事務局： その通りである。既に水木しげるロードのリニューアル工事は行われているため、これに伴う迂回運行を提案した経路で行っている。

委 員： 新しくなった水木しげるロードに観光客が訪れるなか、その中をはまる一歩バスが走るのも良いと思った。一方通行であるが、右回り、左回りのいずれかを通すという考えはないのか。

事務局： 右回りと左回りが違う経路だと利用者の乗降りする場所が違ってしまい混乱を招くと考えたため、左右いずれのコースも同一の経路を提案した。

会 長： 提案した経路は既に迂回経路として使っているということだが、苦情はないか。

事務局： 経路に関する苦情は一切ない。

(その他、意見等なし)

会 長： 本件について、承認される方の拍手を求める。

(委員全員、拍手)

会 長： 全会一致で本件は原案通り、承認された。

(3) 議事③ 中浜地区の地元要望に係る経路変更について 資料3

事務局： (資料に従って説明)

委 員： 昨年の会議において、「一個人からバス停を変更されたいという要望が事務局に直接届き、議題としてあがったが、後々揉め事に発展する可能性があるため、個人からの要望は受け付けず、必ず自治会に申し出てもらうこと」ということを確認した。

本件については、財ノ木自治会より要望があったものであり、メインコース 21 番「財ノ木町」のバス停が変更になることについて、利用者が問題ないということであれば、特に問題ないと考える。

委 員： 財ノ木自治会から中浜自治連合会に要望がきて、財ノ木町住民の総意ということで経路変更を要望したわけなので、その点は問題ない。

財ノ木自治会長： メインコース 21 番「財ノ木町」のバス停については、県道にある近くのバス停(日ノ丸バスのバス停)に移設するため、支障はないと考えている。

会 長： 経路変更はあくまでも自治会要望ということで、自治会内の合意形成がな

されており、中浜自治連合会も同意しているということでよいか。

(異議なし)

委員： 本件について、運行業務を受託する共立メンテナンスとして要望する。
経路変更をした場合、狭い道を通ることとなるが、経路上に車両が駐車されているとバスの運行に支障を来す。については、事前に地域住民に対して、駐車しないよう周知されたい。

委員： バス運行について協力するよう、財ノ木町の住民に周知徹底する。

会長： 経路変更については、議事②の変更時期にあわせるということで、7月1日を予定しているが、時期が正式に決まったら、自治会に報告させる。

会長： その他に意見はないか。

(その他、意見等なし)

会長： 本件について、承認される方の拍手を求める。

(委員全員、拍手)

会長： 全会一致で本件は原案通り、承認された。

(4) その他

事務局： 自家用有料旅客運送に関する更新登録について、追加で審議いただきたい。今月末で登録期限を迎えるが、本日の意見等を踏まえたうえでバスの運行を行うものとして、登録期限満了後3年間の更新登録を行ってよろしいか伺う。

会長： 承認される方の拍手を求める。

(拍手多数)

会長： 拍手多数により、本件は承認された。

以上